

第3回医療安全管理業務監査委員会報告

福井大学医学部附属病院医療安全管理業務監査委員会要項第2条に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法

医療安全管理責任者、医薬品安全管理責任者、医療機器安全管理責任者、医療安全管理部、医療安全管理委員会、その他医療安全に係る業務の状況について、以下のとおり病院長等からの説明聴取及び資料閲覧の方法により監査を実施しました。

- ・実施日時 平成30年7月9日（月）16時00分～17時30分
- ・実施場所 福井大学医学部附属病院 管理棟3階大会議室

2. 監査事項

- 1) 平成29年度オカレンス報告について
- 2) 死亡退院報告について
- 3) 医療安全管理委員会議事について

3. 監査の結果

1) 平成29年度オカレンス報告について

年度別推移、事項別、職種別、影響度別、部署別の統計データの分析及び結果に対する考察を詳細に報告していただき、多数の報告がなされていること及び報告後の対応が適切になされていることを確認しました。

なお、データの説明等を資料中にコメントとして挿入されていること、数値の分析的視点を加えて提示していること、患者間違いについて詳細な分析がなされていること等、前回監査時に指摘した事項が改善されていることを確認しました。

次回は、分析結果を踏まえて患者間違い防止のための具体的な対策方法についても検討いただきたいと思います。

2) 死亡退院報告について

前回未提出となっていた8件の死亡例についても報告がなされ、以降、死亡報告未提出件数0を維持していることは評価できると考えます。

引き続き、すみやかな報告が継続するよう望みます。

3) 医療安全管理委員会議事について

委員会の議題及び資料の説明をしていただき、医療安全管理にかかる多岐にわたる事項について適切に審議されていることを確認しました。

そのうち、第10回医療安全管理委員会において報告されている1日量と1回量の処方間違い事例について活発な議論はなされているものの、議論だけに終わら

ないよう持ち越した課題については、対応策が確実に現場へフィードバックするようご検討いただきたいと思います。

4. 総括

福井大学医学部附属病院における医療安全管理業務の状況について、今回は、1) 平成 29 年度オカレンス報告 2) 死亡退院報告 3) 医療安全管理委員会議事を中心に監査いたしました。特定機能病院にふさわしい安全管理がなされていると判断いたしました。

次回以降も、オカレンス報告、死亡退院報告、医療安全管理委員会の審議事項を定例の監査事項とし、さらに病棟等の院内ラウンドについても検討いただきたいと思います。

今後も、継続的な医療安全管理体制の充実と医療安全管理対策の徹底を望みます。

平成 30 年 7 月 23 日

福井大学医学部附属病院医療安全管理業務監査委員会

委員長 谷内江 昭宏

委員 吉川 奈奈

委員 草桶 秀夫